

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (山元町磯地区農業集落排水事業)	事業番号	C-1-3
交付団体	山元町		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費	260,530 (千円)		全体事業費	260,530 (千円)	
事業概要					
■磯地区農業集落排水事業					
【事業概要】					
東日本大震災の津波被害を受けて全壊した磯地区農集排水処理場の代わりに、現地再建状況に応じた農集排水処理場を整備することで汚水処理を実施する。					
磯地区農集排水処理場で処理する磯地区の対象戸数 28 戸 (内管渠補助対象外: 13 戸)					
※本事業は復興交付金第 10 回申請においてテレビカメラ調査の交付決定を受けているもので、今回の交付金申請はテレビカメラ調査の結果に基づき、管路及び農集排水処理場の実施設計業務、本工事費を申請するものです。					
【経緯】					
(磯地区の復旧)					
①震災直後、復旧を要する被災箇所の把握作業時点において、磯地区は避難指示区域に指定され、その後も立入制限区域に指定されていた。					
②磯地区の大多数の家屋が流出し、流出を免れた家屋についても、津波及び地震により甚大な被害を受けていた。					
上記のことから、磯地区農集排水道の復旧は断念し、機能を失った磯地区農集排水処理場は解体した。					
磯地区は、立入制限区域の解除後に危険区域に指定され、大部分が第 1 種危険区域となる。しかし一部は危険区域の指定を受けず居住可能な区域があり、現地再建をする方のための汚水処理をする必要が生じ、農集排水処理場の整備が完了するまでの間は、暫定的にバキューム車で近接する上平地区農集排水処理場に運搬処理することとした。					
(個別浄化槽事業)					
汚水処理方法として、集中浄化槽と個別処理浄化槽について、経済比較を基に検討し個別処理浄化槽に決定した。(検討復興交付金の採択を受けた中浜地区及び磯地区において、各 1 件の整備が完了している。)個別処理浄化槽による汚水処理方法として、町が個別処理浄化槽を設置し、使用者が維持管理をして運用する計画である。					
しかし、磯地区の住民は、町が維持管理をする従来どおりの汚水処理を要望することから同意が得られず、また、浄化槽処理水の放流先の整備及び確保に問題が生じたため、個別浄化槽設置整備事業を継続することが困難であり、町が管理をする処理方法を再検討した。					
(上平地区農集排へ接続と磯地区農業集落排水事業)					
従前に近い処理方法である磯地区農集排水処理場整備と上平農集排水処理場への接続で比較検討を行い、住民の意見及び費用対効果の観点から、磯地区に農集排水処理場を整備し、汚水処理を実施することとした。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
■テレビカメラ調査診断業務 11,508 千円 (8,631 千円)					
<平成 27 年度>					
■処理場整備・管渠整備測量設計業務 13,299 千円 (9,974 千円)					
■処理場整備・管渠整備本工事費 235,723 千円 (176,793 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
磯地区には再建ができる区域があり、汚水処理事業が必要である。					
震災により磯地区の人口及び居住区域は激減したため、処理場の復旧ではなく現地再建状況に応じた農集排水処理場を整備し、汚水処理を実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	70	事業名	漁港施設機能強化事業[直接補助分]	事業番号	C-6-1
交付団体	山元町		事業実施主体(直接/間接)	山元町(直接)	
総交付対象事業費	21,840(千円)		全体事業費	21,840(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した磯浜漁港施設用地のかさ上げを行うもの。</p> <p>※磯浜漁港施設用地かさ上げについては、一部平成 24 年に震災復興交付金 県事業にて実施。 事業 No : No. 36 事業名 : C-6-1 漁港施設機能強化事業 実施主体 : 町(県からの間接補助) 実施数量 : 1,360 m²</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 6 復興のポイントと方向性-(2)産業-②水産業 ・水産業の本格的操業にむけて施設を整備する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> かさ上げ工事を行う。(A=14,840 m ² : かさ上げ高 0.4m)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により、磯浜漁港施設においては、護岸堤体部の倒壊、防波堤や物揚部の沈下、消波ブロックの飛散などの被害がある。また、漁協事務所と水産物荷捌所が流出し、約 83 百万相当の被害がでている。漁船は、漁港すべての船、全 39 艘が破損し、約 182 百万円の被害となっている。</p> <p>なお、周囲の漁村、磯地区 151 世帯についての建物は、ほぼすべてが全壊し、漁業従事者においても、漁船のみならず、家屋や倉庫、漁具などを失っている状況である。</p> <p>このような状況に置かれている山元町の漁業を一刻も早く復興するためには、地震及び津波により沈下・流出した磯浜漁港施設用地の嵩上げを行う必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
磯浜漁港災害復旧 14 施設 C=850,651 千円					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					